

シ、酢イルベシ、キザミモノガミイルベシ、キカハトテ橘皮ヲモサス也、故實晴時ハ、タ、細ク切テソクヒニテ打違天盛之、

老海鼠ハ、或保夜ヅクリカサチテモルベシト云々、或説、方ニツクリテモル、或老海鼠醬云々、無老海鼠之時ハ、鮑醬鮓鮑ヲモチイル、

牟方及跋裏雉ノモ、キヌ醬ニシテ、ツクリテモルベシ、
鯛醬ハ、ツ子ノゴトシ、
裏書モ、キコミナキ時、生イヲノアカミヲタ、キテモル、鳥ノクビノ皮ヲ、カヒシキノ様ニキリテ、

三方モ、物ニラシツク、黄皮ホソクギリ、ウチ、ガヘテ、三方又上ニラシツクベシ、
鯛ビシホナキ時、生魚ノミヲタ、キテモル、タヒノカハラ三方ニ、カヒシキノ様ニ切テ盛、物ニラシツク、キカバヲナシ、

〔類聚雜要抄〕一保延二年十二月日、内大臣殿藤原賴長廂大饗差圖中略穩座肴物中略

窪坏物四坏老海鼠細螺○中略海月 蟹 窪坏物坏口徑各五寸

臺物

〔真丈雜記酒盃〕七今時逢菜の島臺とて、洲濱の臺に三の山を作り、松竹鶴龜などを作り、其の下に肴をもち置事昔より有し事なり、これは風流の事にて、規式の事にはあらず、たゞ酒宴の興に出

す也、又花鳥など作り物して盃をおく、盃臺も有、今の世のごとく、祝儀には必蓬菜を用ると云法はなし、東鑑卷四十九正元二年四月三日庚子、晴、入御宗于入道陸奥守亭、御息所御同車中略御息女

御方に進風流造逢云々、又鎌田草子云、君の是迄の御下向を一期のめんぼく、うどんげとぞんじ、當世はやるほうらいをからくみ、君をいはひ申さんため、ほうらいのしたぐみにうをとしかとの入事にて候へば、五人の子どもをば、みかほの國あすけの山へしかがりにこし候ぬ、又うつみのおきにおほあみをおろして候、

の